

大津町宿泊税検討委員会 議事録

委員

項番	所属	役職	氏名	備考
1	熊本県立大学 総合管理学部 総合管理学科	准教授	井寺 美穂	
2	東海大学 文理融合学部 地域社会学科	客員教授	小林 寛子	委員長
3	大津町企業連絡協議会	会長	松島 嘉浩	
4	肥後おおづ観光協会	理事長	山下 和貴	
5	肥後おおづスポーツ文化コミッション	副会長	斎藤 陽子	
6	大津町商工会	会長	松永 幸久	副委員長
7	大津菊陽益城ホテル連絡協議会	代表	緒方 正一	

1 議題

(資料説明：事務局)

「資料1 財源の検討について」により説明。

(委員長)

事務局からの説明を受けて、ご質問やご意見があれば承りたいと思います。いかがでしょうか。まずは皆様の共通意見を整理したいと思います。はじめに、大津町で宿泊税を導入することに肯定するかどうかを確認させてください。その結果を踏まえて、導入した場合にどのように収入を活用するか、また導入にあたって生じる諸課題をどのように解決していくかといった具体的な議論を進めたいと思います。

前提として、事務局より、人口減少に伴い社会保障費などの支出が増え、町財政は厳しい状況にあるため、大津町の財源不足を少しでも補う、地域課題の解消に向けた新たな財源として宿泊税を活用したいという説明がありました。これについてご質問やご意見があれば、どうぞご発言をお願いします。

(委員)

個人の意見ですが、前回と同様に、行政需要の高まりに伴い財源確保が必要であるため、地方自治体が課税自主権を行使して新たな税目の検討を進めることに賛成です。安定的かつ継続的な財源確保という観点からも、法定外の目的税を選択することに賛同します。また、施策の主たる対象が来訪者である点を踏まえると、受益者負担の関係が明確になる方が望ましく、特に宿泊税が適していると考えます。宿泊税は他自治体での先行事例が多く、導入が比較的容易であること、また制度の内容に対する理解も比較的広まっており、他の税目に比べて支払う側に受け入れられやすい点からも、導入候補として有力だと感じます。

(委員長)

ありがとうございます。委員の方々のご意見を簡潔にまとめていただいたと感じました。法定外目的税は、安定的かつ継続的な財源を確保できる点と、目的税として使途が明確である点が、財源を確保する上で重要なポイントだと考えます。限られた条件下で大津町が抱える問題を解決するには、宿泊税は妥当な選択だと思われます。加えて、住民や事業者の社会的な意識もかなり醸成されてきており、宿泊税への理解や負担に対する抵抗感は以前より軽減されているのではないかと考えます。以上を踏まえて、何か追加のご意見やご質問はありますか。

(副委員長)

私はこの目的税は必要だと考えます。ただし、宿泊税の導入を前提とするのではなく、宿泊税をどのように活用するかが重要です。事業者や宿泊客が大津町を訪れる際にどのようなサービスを提供できるか、どのようにリピーターを増やすか、さらに大津町での滞在時間をどう延ばすかといった点を丁寧に検討する必要があります。そのためには、宿泊者のニーズを多面的に把握し、それに応じた環境整備や事業者との連携を進めることが不可欠だと考えます。大津町に「また泊まりたい」と思っていただけのような受け入れ体制の整備が求められます。

(委員長)

ご意見ありがとうございます。非常に貴重で、重要な視点だと受け止めています。お金を集めること自体が目的ではなく、どのように活用するかが肝心です。試してみて効果が見られない施策については躊躇なく見直す場が必要です。そのための十分な議論の機会を設けたいと考えます。来訪された方に「宿泊税を払っても大津町に来てよかった」と感じていただき、再訪したいと思ってもらえることが何より重要です。また、滞在を長くしていただくことで多様な楽しみを見つけてもらうことも、町にとって大切な要素です。宿泊税ありきでスタートするのではなく、宿泊税を一つの選択肢として位置づけながら、将来の計画を皆で検討していきたいと考えています。その点は私も非常に重要だと感じています。勇気ある撤退とまでは言いませんが、焦って推し進めるのではなく、宿泊税という財源を効果的に活用し、すべての方に満足していただけるよう、丁寧に議論を進めてまいります。ありがとうございました。

(委員)

宿泊税が、熊本市などで既に導入されているとのことですが、大津町でもこれを導入する際には、周辺の市町村との調整が必要ではないでしょうか。周辺地域にもホテルがあり、公共的な観点からも調整は重要だと思います。

(委員長)

ありがとうございます。熊本市と大津町が宿泊税を導入することに伴い、その間に位置する宿泊税未導入の地域へ宿泊客が流出するのではないかと懸念。この点について、周辺自治体との調整はどのように進められているのか、事務局にお伺いしたいと思います。

（事務局）

事務局からお答えいたします。現在、近隣の市町村との間で、宿泊税導入の検討やホテル事業者の負担調整について具体的な進捗はありませんが、重要な課題であると認識しています。事務局として、今後検討していきたいと思っています。

（委員長）

導入がマイナスに繋がらないよう、慎重な検討が必要です。アンケート調査を通じて事業者に意見を伺っても良いかもしれません。

（委員）

私も導入に関しては賛成です。ただ、この検討資料の文章に限っては、日本全体が人口減少を迎えている中で、大津町だけが人口減少するわけではない気がします。他の地域から見ると、大津町は羨ましい場所だと感じられています。ですので、宿泊される皆様にご負担いただくものに係る資料として、地域の人口減少による課題を一番にお見せるのではなく、TSMC の進出に伴う影響等の記載が先に来るべきではないかと考えています。大津町の宿泊税の導入に関しては、TSMC 関連の影響がある地域だからこそ検討ができるのだと思います。そのため、訪れていただく方々にも満足していただけるようなまちづくりを進めようという思いがあるのではないかと思います。見せ方についても、委員の皆様からいただいた意見がすべてではないと思いますが、この見せ方を少し変えることで、外部から見ても正しく地域の取組が理解されるようにお示しできると良いと考えました。

（委員長）

確かに、TSMC の進出により「バブルだ」と感じる人は多いようです。その結果、大津が一時的に潤っているのではないかという見方もあります。しかし実際は、海外から多くの方が地域に流入していることのほうが重要であり、地域が大きな変容の時期にあると考えられます。これまで必要とされなかった多様な社会サービスが新たに求められているという事実もあります。したがって、人口減少の問題が資料のトップになるよりは、そうした背景を丁寧に示したうえで、大津を訪れる人や住民が暮らしやすい街にするための施策を検討・導入する視点が非常に重要だと思います。ぜひ事務局でご検討いただけますようお願いいたします。

(委員)

宿泊税の趣旨には理解を示していますが、宿泊税がオーバーツーリズム対策に使われる印象が強いこともあり、ビジネス目的で宿泊される方が多いという大津町の性格に合った使い方についての周知が大事だと考えています。

(委員長)

大津町の現状を考えると、宿泊者の多くがビジネス利用であることが明らかなです。つまり、大津町は単なる観光地とは言えず、この点は他地域で問題になっているオーバーツーリズムの解消とは異なる視点を必要とします。単純に宿泊税などで「地域に還元してもらう」という発想だけでは対応しきれないことがあるかもしれません。一方で、前回の話にも出たように、ビジネス誘客の中にはスポーツイベントや大会の誘致など、新たなビジネスの種が含まれます。こうした来訪者は地域経済に還元する余地が大きく、宿泊税に限らない地域全体のメリットを考慮する必要があります。したがって、他の地域とは異なるアプローチで、ビジネス利用者に対するメリットを明確に打ち出した上で検討することが重要だと考えます。

(委員)

私は企業側からの意見として、先ほど委員がおっしゃったような、宿泊税を導入していない地域にお客様が流出することが発生するのではないかと考えています。近隣の町とも比較され、宿泊者の流れに影響が出る可能性があるため、導入には賛成しますが、しっかりとした考え方が必要だと思います。大津がどの方向に進むのかが曖昧な状態では、税の導入についても心配があります。

(委員長)

発言内容について、理解できます。ひとまず、宿泊税を何に使うかの議論を進めていく中で、今の状況よりも良い方向に進めるため、必要な財源を手当てする必要がある、宿泊税を導入していくことの合意が得られているかどうか確認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員)

前回副委員長が発言されたように「大津町には財源がある」。その財源を使うべきだという点を副委員長は常に主張されており、私も同感です。今、財源を使わなければ、何らかの手を打って発展を図らない限り、取り残されてしまう危険があると強く感じています。失礼かもしれませんが、ある地方の例が参考になります。大企業の工場誘致で街の発展が期待されたにもかかわらず、当時の団体幹部が「今のままでいい」と判断したため、周囲は発展していった一方で、その町だけが取り残されたという事例です。こうした前例がある以上、大津町も同様の事態にならないよう、早めに方向性を定める必要が

あると考えます。そこで伺いたいのは、町の幹部は大津町をどのように発展させていきたいとお考えなのか、という点です。それによって、議論の進め方や内容も変わってくると思いますし、税の使い方といった具体的な話にも自然に移るはずです。財源を活用すれば多くのことが可能で、賛同や賛成も得られるでしょう。しかし、方向性が見えないまま議論を続けるのは、正直なところ時間の無駄になりかねないと感じます。

（委員長）

今のお話は、現状を良くするために財源を何かに使おうと考えている点については皆さん同じ意見だと思います。しかし、それが宿泊税であるかどうかは現在の議論のポイントになっていると思います。そのあたりについて何かご意見はありますか。

（副委員長）

先ほどの話しで、私は「大津町に財源がないわけではない」と述べました。大津町を含めた近隣自治体に「財源がない」と言うのであれば、本県内のどの市町村に財源があるのかを改めて問いただしたい、というのが私の立場です。というのも、大津町には約 20～25 億円の財政調整基金があり、これは一般家庭でいう定期預金に相当します。そうした基金をいつ使うのか、運用や投資を行えばリターンが得られる可能性がある以上、適切に活用していくべきだと考えます。使った後は再び積み立てていけばよい、という選択肢もあるはずです。宿泊税については反対しているわけではありません。宿泊税は目的税であり、その使途を明確にする必要があると先ほど申し上げた通りです。「宿泊税ありき」と受け取られると、単に「取れるところから取り立てよう」という印象を与えかねません。たとえば大津町に 3,000 室の宿泊施設があり、稼働率が 60%であれば 1,800 室が実際に稼働することになり、そこから確実に宿泊税を徴収することが見込めます。宿泊税の導入自体は否定しませんが、導入するならば目的税として、使途を明確にし説明責任を果たすべきです。また、他の収入源についても考える必要があります。大津町には固定資産税などの自主財源が入ってくるため、課題解決に向けて地域の自主財源をしっかりと組み立て、活用する姿勢を示すことが重要だと考えます。宿泊税一辺倒の姿勢が一人歩きすると、町の方針としての印象は決して良くないでしょう。

（委員長）

重要なことだと思います。宿泊税という目的税だからこそできることと、それ以外の財源でやらなければいけないことを同時に進めないと、不都合が生じるというご意見だと思います。今、宿泊税で何をやるのか、優先順位がどうなっているのかについては、この後の説明の中で出てくるとは思いますが、とにかく今の状況を少しでも良くするために、今アクションを起こさなければならないということについて、ご賛同いただけますか。

（委員一同） はい。

(委員長)

それを念頭に置きつつ、宿泊税を最終的にどの事業に充てるのが最も妥当かを検討する必要があります。加えて、副会長が先ほどお話しくださったような他の財源の有効活用についても並行して議論し、大津町が新たな未来へ踏み出す際に、限られた資源をどう活かしてより良い状態を作るのかを一緒に考えられればよい、ということですね。よろしいでしょうか。

(委員)

やはり基本的な部分なので、少し考えておいた方がよいと思う点として、今、さまざまな形で地域社会の幸福量についての話がありますよね。これは、交流人口が増えて街が栄えることを幸福と見るのか。一方で、今までの生活基盤を崩すことなく、目の前の幸福の見方を変えていくという考え方ももちろんあるわけです。

今回の宿泊税を取り込むことは、大津町に交流人口が拡大することを前提にしており、その結果として大津町を豊かにしていくということを伝えることになります。したがって、最初の段階から交流人口が増加することによって町並みが変わっていくことに対する町民の調整、つまりすり合わせが非常に重要ではないかと会議の中で感じました。

(委員長)

ありがとうございます。委員が今発言されたことも非常に重要で、要するに宿泊をされている方のメリットと、迎え入れる住民の方のメリットが反してしまっただけは絶対に駄目だと思います。同時に、その解決のために何ができるのか、今後、宿泊税で何をするのか、どこから始めるのかという具体的な案の調整になると思います。WINWIN（ウインウイン）という言葉がありますが、片方のメリットを考えるあまり、どこかが犠牲になるような形のまちづくりというのは、大津町が望んでいることではないと皆さんも同意されると思います。その点についての議論もきちんと整理しながら進めたいと考えています。こういったやり取りがあると、皆が何とか前に進もうとして結果を急ぐ傾向がありますが、今は皆さんからいただいた意見をもとに、一度立ち止まって、「本当にこれでいいのか」、「これを進めて私たちに問題はないか」をしっかりと議論したいと思っています。もし議論があれば、少しずつそれを皆さんで共有し、クリアにしながら前に進めていきたいと考えています。

まずは現段階で皆様が懸念されている点を踏まえ、宿泊税の検討にあたり宿泊制度の内容を改めて整理したいと考えています。前回もご説明いただいたとおり、この制度はかなり複雑ですので、その点を振り返りつつ、事務局の方から具体的にご説明いただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

(資料説明：事務局)

「資料2 宿泊税の制度について」により説明(1)から(4)まで

(委員長)

続きがありますが、項目が多いので、一旦ここで切り、ここまでの段階でご質問やご意見があれば伺いたいと思います。先ほどのお話にもありましたように、宿泊税の使途については、次に議論します。ただし、宿泊税は目的税ですので、使途がなければ実施できません。また、他に財源があれば、別の方法で対応してほしいという性質のものです。宿泊税の導入には代替プランがないことが前提であり、確保できる見込みがなければ導入できません。大津町の場合、宿泊税により6000万円から1億2000万円の歳入予算が見込まれるため、皆さんに議論していただきたいと思います。事務局の説明資料をざっと見ていただいても、課税標準や納税義務者の問題などがあり、分かりにくい部分が多いことは承知しています。特に不明な点があれば、事務局に説明をお願いしたいと思いますので、丁寧に説明してほしいというリクエストもあればご意見をお願いします。

(委員)

説明いただいた留意事項について、国の経済政策に照らすと、適当ではないことがあるかもしれません。例えば、TSMCに関連する事柄についてなどですけれども、その辺りから総務省からストップがかかる可能性はないでしょうか。熊本市さんは問題なかったもので、大丈夫かもしれません。

(事務局)

事務局から、把握している状況を説明いたします。熊本市は総務省から宿泊税の導入に関して同意を得ています。お示しした説明資料は熊本市の資料を参考に事務局が整理したものですので、お示しした内容であれば総務省から同意を得られるのではないかと考えています。総務省と逐次確認を行いながら、手続きを進めていきたいと思っています。

(委員長)

委員からもご質問がありましたが、6ページをご覧ください。留意事項の①、②、③については、前回や今回の議論を踏まえ、いつもそういう状況であるだろうということを前提として述べています。④、⑤の内容については、公平・中立・簡素なものが望ましいということに基づいて、事務局から案が出されていますが、大津町でもこの形でいいのか、あるいは一律でない税率を導入しているなど、地域によって違いがあるため、大津町にはどのような形が妥当だと考えているのか、ご意見をいただければと思います。前回もお話いただいたように、特に宿泊事業者にとって負担となる可能性がある点を、委員からお伺いできればと思います。

(委員)

個人的に整理を進めてきましたが、細かい点で問題が多く、具体的なオペレーションの点で、大規模事業者に比べて小規模施設には大きな負担がかかると思います。特に、免税点がある場合、宿泊価格の設定が非常に難しくなります。宿泊事業者は、日々、宿泊価格を100円単位で調整しながら業務を行っていますが、宿泊価格の決定など比較する対象が津町外にもあるため、免税点を設けた場合、免税点近辺の価格設定に当たって混乱が生じる可能性が高いです。福岡市などでは50円単位の税率を設定していますが、これも現場としては非常に難しいと感じています。

(委員長)

ありがとうございました。税率や免税点について意見をいただきました。熊本市で行われた議論では、最終的に免税点を設けないこととなりましたが、それについて何かご質問はありますか。

(委員)

関連性のある話ですが、7ページには課題や分析が掲載されています。導入に向けて検討が必要ですが、検証していくことも重要です。検証を含めて、熊本市ではどのように進めているのか、状況を教えていただければと思います。

(委員長)

熊本市の検討委員会では、現場の事業者に近い組合や協会からの意見も伺っています。事務の煩雑さが一番の問題であり、その解消のための議論を行いました。検討委員会の答申は、税率を一定の金額にし、免税点を設けない方向で進んでいます。ただし、その後も各団体からのヒアリングを通じて問題が抽出されたこともあります。そのため、検討委員会から答申を提出した後に、具体的な話し合いを進めていく流れだと思います。

(事務局)

事務局としても、答申が出た後はその内容を進めるだけでなく、特別徴収義務者であるホテル事業者への理解を深める必要があると考えていますので、その点についても引き続き検討を進めていきます。

(委員長)

ということなので、私たちはあくまでもこれで良いのではないかと思います。現場の煩雑さについては、実際に現場で働いている方しか分からないため、場合によっては人を一人追加で雇う必要があるかもしれません。またその他にも、様々なことを行わなければならないという状況が出てくるかも知れません。このようなことは、個別にヒアリングを行った上で、どの解決方法が適しているかを検討する必要があります。ここで今、

課題として浮かび上がっている問題は、おそらく先行自治体の実施したそのようなヒアリングの中で明らかになったものです。

さらに言うと、良いと思ってスタートしてみても、さまざまな小さなトラブルや問題が出てくるだろうと思います。他の地域では、3年や5年で見直しの期間を設けていますが、熊本市としては、最初の見直しだけは2年で実施し、そこで出てきた問題を解決した上で5年後に見直すという形を考えています。したがって、実際に行ってみなければ分からない要因もかなりあると思います。

（委員）

先ほどのオーバーツーリズムの話から、宿泊税を大津町に取り入れる際に出てくる課題が3つほどあるかと思います。一つは観光や通常のホテル事業、もう一つはビジネス、そして長期滞在者の問題です。特に、現在進行中のサイエンスパーク関連の建設工事者が長期的に滞在することについて、宿泊税にどう反映させるかが課題です。また、コンテナハウスのような新しい宿泊形態が出てきていますが、こうした施設に対する宿泊税の取り扱いも大きな懸念材料になると考えています。

（委員長）

長期にわたる滞在者に対する取り扱いや、コンテナハウスのような特異な形態について、事務局としてはどう整理されていますか。

（事務局）

委員のご指摘の通り、長期滞在者への対応は重要な課題です。現在、具体的な検討は進んでおりませんが、この課題は事務局としても今後深めていきたいと考えています。

（委員長）

一般的な宿泊客とは異なる取り扱いになると思いますが、そこから宿泊税を取るのか、取らないのかは検討が必要です。具体的な取り決めについて何かあれば、改めて事務局からご回答をお願いしたいと思います。

この後使途についても議論を進めたいと思いますので、まずは制度について残りの項目のご説明をお願いいたします。

（資料説明：事務局）

「資料2 財源の制度について」により説明（5）から（7）まで

（委員長）

(５) から (７) までの説明が終わりました。課税免除の部分や特別徴収交付金制度について、意見があればお寄せください。

(委員)

大津町で入湯税が対象となるホテルはありますか。

(事務局)

大津町では現在２つのホテルから入湯税を徴収しています。いずれも他の地域の鉱泉を大津町のホテルに持ってきて、利用しています。

(委員)

宿泊者に対して、ホテルから入湯税を案内することはありますか？

(事務局)

はい、ホテル側から案内するところとなっております。

(委員長)

２つのホテルから入湯税を取っているということですね。今回、修学旅行の取り扱いについての議論もありました。教育旅行の場合、収益の観点から免除を検討することもあります。大津町ではビジネス利用が多いことに注意を払う必要があると思います。この件について何かご意見や質問がありますか。

(委員)

課税免除に関して、教育関係の修学旅行以外にも、大津町に訪れるスポーツ団体なども経済効果があるので、免除を検討すべきだと思います。

(委員長)

その件については、どうでしょうか。

(委員)

現状、スポーツ団体の誘致がなかなか難しい状況にあるということを、皆さんにはぜひ理解していただきたいと思います。その中で、子供たちの宿泊価格帯と比べて大津の宿泊価格が合わなくなってきたという点もあります。利用料金の面から町内にビジネスホテルが増えてきたため、子供たちが宿泊できるような宿泊施設の拡充を、宿泊税による事業とセットで進めていかないといけないと思います。先ほどあった、「これは宿泊税を活用してやるべきことなのか、それとも町がやるべきことなのか」という点について、一緒に議論する必要があると思います。スポーツ団体に対して宿泊税を免除した場

合、嬉しい反面、スポーツ団体に係る施策に宿泊税を充てられなくなるため、サービスを向上させるためには、どのようなバランスが良いかを検討していきたいと思います。

（委員長）

一つの視点ですが、宿泊税を免除すれば税収も上がらないため、宿泊者へのサービスを向上するのに困ります。しかし宿泊税を取ると、宿泊客を誘致することが難しくなるという状況も考えられます。他の団体における議論の中では、スポーツを目的とした宿泊客についての議論ではなかったものの、いろいろな理由で訪れ、滞在される宿泊客は、何らかの形でその団体の観光サービスを利用しているのではないかと、観光サービスを利用することについては、共通の条件のもとでお金を払ってもらった方が良いのではないかという意見もあります。一方で、熊本市においては、煩雑さをなくす、面倒な作業を少しでも減らす視点もあり、免除はしないという方針に落ち着いた経緯もあります。これらを検討課題として考えるにあたって、検討委員会でこのようにご意見が出ることは記録に残されるので、非常に重要です。最終的にどのような結論となるかは別としても、こういったことも検討した方が良いという意見はぜひ出していただきたいと思います。

（委員長）

時間の関係もありますので、次に宿泊税の使途についてのご説明を事務局からお願いしたいと思います。

（資料説明：事務局）

「資料3 宿泊税の使途（素案）について」により説明

（委員長）

（1）から（4）までのそれぞれのテーマについて、事務局で想定している使途を挙げております。これに対して、「こういうものが必要ではないか」「優先順位を上げるべきではないか」といった追加のご意見や、逆に「これは不要ではないか」「宿泊税で実施する必要はないのではないかと」といったご指摘もあるかと思います。皆さんそれぞれにご意見があると思いますので、まずは一巡してお一人ずつお聞かせいただけますでしょうか。その後で不足や追加があれば、改めてご発言いただければ助かります。

（副委員長）

色々と整理していかなければならないと思うのですが、特にハード事業関係は、資料に列挙されていますが、これが宿泊税でやらなければならない事業なのかという点で分類しなければならぬと考えています。

（委員長）

ありがとうございます。一つ一つを精査するのはすごく大変ですが、この中で「これは優先順位が高いのではないか」というご発言でもいいですし、「当座は宿泊税を充てずとも良いのではないか」といったご意見でも構いません。全てを網羅していただかなくても全然問題ありませんので、何か特にこの中で気になることがあればお聞かせください。

（委員）

宿泊税を導入すること自体が、この地域の受入環境の整備に関わっています。サイエンスパーク構想が始まりましたが、この構想において、宿泊税にはカンフル剤としての役割があると思います。宿泊税を導入することで、地域の交流人口をどう増やしていくか、多くの方々に賑わってもらえる地方創生の事業としての部分を、大津町で最大限に広げていきたいと考えています。そのためのカンフル剤や呼び水であるという考え方を持っていたきたいです。さらに言えば、例えばスポーツイベントの関係でも、極端な話、宿泊税があれば「ドームがあった方がいいのでは」と言えるようなレベルで物事を考えることができると思います。こうした構想も宿泊税を検討するこの機会に取り上げることができるのではないかと思います。従来の施設をどう整備するかだけでなく、地域の発展に向けてどのような整備が必要で、交流人口を増やすためには何が必要なのかを考えるべきです。この捉え方を広く持っていただき、議論をしていくことが重要だと思います。

（委員長）

新しい施設が一つできれば、今までは誘致できなかった新しい市場を誘致することができますし、その方々が連日、さまざまなスポーツイベントを開催してくれれば、滞在日数も増えるということですね。ありがとうございます。そういった視点も大切にしていかなければならないと思います。

（委員）

優先順位の決め方は非常に難しい問題です。努力していく事項の順位付けを行うべきだと思いますが、私の中では交通ネットワークとそのインフラ整備が最も重要だと考えています。たとえば、宿泊施設に向かう交通手段の整備は注目すべき点の一つです。ただし、それは必ずしも宿泊税だけで賄うべきものではありません。住民向けサービスとしての交通ネットワークも重要であり、宿泊客向けの需要だけでなく、住民の利便性を高める観点から他の税収も組み合わせるべきだと考えます。総じて、住民に密着した利便性の高い交通インフラの整備が、今後も最優先事項だと考えています。

（委員長）

はい、ありがとうございます。行きにくいところに人々は来ないですし、空港からのア

クセスの問題や、延伸される鉄道の問題もあります。今後の大津の発展には、選択肢となりうる交通手段の充実が非常に重要な課題であると思います。

（委員）

私はこの（１）から（４）が総合的に必要だと思っていますが、特に早急に必要なのは（３）の交通ネットワークです。宿泊施設までの交通手段に係る課題が次々と出てきますので、町の中で喫緊の課題だと考えています。町も当然分析していると思いますが、宿泊客がタクシーを利用されるのか、自家用車なのかを含めて、２次交通は今後の重要課題だと思います。これについて短期的、中期的、長期的のいずれなのかを考えるならば、早急にやるべきことだと感じています。今回提案された内容は大筋その通りだと思いますが、その中でも早急にすべきことは交通ネットワークに係る施策ではないでしょうか。また、皆さんが言っている通り、本当にここで議論すべきことなのか、そうでないことも含まれているのではないかと感じておりますので、もう一度施策を整理していただきたいと思います。事務局の方で、例えば「からいもくん」の活用が本当に宿泊者に負担をかけて行うべきことなのか、宿泊者はほとんどビジネスの方々ですので、まずは宿泊者の皆さんに喜んでいただけるものをしっかりお見せできるように、短期的、中期的、長期的のいずれなのか分類していただくとともに、見せ方も考えていただけると、私たちも検討しやすくなると思います。各委員にはそれぞれ関係する団体がございますので、皆さんの意見を聞くことも大事なかなと感じています。

（委員長）

ありがとうございます。建設的なご意見をいただきました。今後の整理の仕方についてもご意見をいただきましたが、確かに今の資料は考えつくことをすべて出したような内容になっていますので、事務局の方で宿泊税の優先順位を決めていただければと思います。特に、宿泊税で解決しなければならないほどの本当に差し迫った問題が何なのかを話し合わないと、他の委員が危惧されていたように、「お金があるから、いろんなことに使える」といった非常に危ない方向に走ってしまう可能性があると思います。最悪の場合、制度を運用し始めたら、宿泊税収が人件費に充てられていたといった話も聞いたことがあります。目的税である以上、直接的な課題解決につながるものに使う必要があります。その辺について資料の整理をぜひお願いしたいです。ありがとうございます。

（委員）

委員の皆さんが言ったように、この４つのテーマは、宿泊客の増などに関わらず、本当に大津町の喫緊の問題だと感じています。そのため、全てを宿泊税で賄うべきものではないと思います。また、企業が出張などで、地方から大津町に来た際、宿泊しますが、最近こういった委員会では「大津は宿場町」と言われますが、全然実感がありません。大津町のどこが宿場町なのか。水車はありますが、全くアピールになっていないと思いま

す。歩く環境も整備されていません。大分のある街では、歩きながらビールを飲んだりコロッケを食べたりすることが地域の魅力になっていますが、大津町でも同様に観光客に魅力を感じてもらえるように、宿泊税を取る理由を理解してもらえるようなまちづくりを進めていかなければなりません。また、タクシーは夜になると全然いない状況で、頼んでも3時間かかることもあります。これは大津町が危機感を持つべき課題です。観光客に呆れられ、ビジネスマンにも「なんだこの町は」と思わせないように改善していかなければなりません。タクシー会社への補助金を出すのか、運転手不足の問題をどう解決するのか。問題が生じているため宿泊税を取るべきと安易に考えるべきではないですし、宿泊者が飲食店で行く場合でも、サービスが充実していない部分もあります。それを向上させていく必要があると思っています。大津町はいろんな問題を抱えており、優先順位はどこから手をつけるのかが非常に重要です。今置いていかれる状況が続いているため、皆さんが発言されたことは本当に重要だと思っています。よろしくお願いします。

（委員長）

ありがとうございます。切実な問題ですよね。夜にタクシーが来ないとか、飲食店がないという状況は基本的に観光客がそういったところに行きたくないと考える要因になります。ですので、今ある課題を解決するために、役場の観光担当に伺いたいのですが、大津町の観光戦略として何をどのように売り出してお客さんに来てもらいたいのでしょうか。それに対して何が課題なのか、宿泊税を使った場合にどうお金を使いたいと考えているのか、観光の視点でお考えのことがあれば教えていただきたいです。

（事務局）

大津町には観光資源が乏しいと昔から言われていますが、交通結節点としての利便性を活かしてまちづくりを進めることが重要だと考えています。ただし、観光ビジョンや観光戦略は現在のところ策定されていません。観光については、振興総合計画の中で「町の観光をこうしましょう」といった方向性が示されています。このような状況の中で、宿泊税に関する説明でも触れられたように、近くには阿蘇市や熊本市などがあります。大津町にとって、これらのエリアは観光地としての可能性を秘めています。町の中だけに限らず、この町を拠点として、熊本市や阿蘇市、菊池市などの観光地につながるルートが利用できるのではないかと考えています。しかし、観光に特化した取り組みについては、まだ少し遅れを取っているのが現実だと思います。

（委員長）

宿泊税があったら、どのような使途にしたいですか。

（事務局）

使途については、現在、アンケートを取っているところで、観光資源や歴史がある宿場町として、世界かんがい施設遺産の上井手用水がありますが、確かに委員がおっしゃったように、見えてこない部分があると思います。したがって、ブラッシュアップを行い、SNS での PR につなげていく必要があります。また、ビジスマンや観光客にとっても、交通インフラは当然必要になると思いますので、そのあたりの周遊性や利便性を向上させていく必要があると考えております。

（委員長）

全体的に見えてこないというのは、戦略もビジョンも不足していることが原因かもしれませんね。一番大事なのは、観光地としての魅力を感じられないということです。例えばスポーツツーリズムとして大津を売り出し、観光とスポーツを組み合わせるなど具体的な計画を立てる必要があると思います。喫緊の課題や未来へのビジョンを明確にしないと、議論が進まないのではないかと感じています。

（委員）

私も現実的な意見になるかもしれませんが、やはり前回の資料によると、現在の宿泊者の 52%がビジネス客という現状です。受益と負担の関係性を考えると、（３）や（１）の優先度が高いと感じました。もう一つ意見があります。法定外目的税の利点として、特定の財政需要に応じた財源の確保のための制度設計がしやすい点が挙げられます。この示された使途の素案に対して、財源の規模がどの程度、必要になるのか可視化することが重要です。また、TSMC 関連の工事が実施されている間に、仮に税率が 200 円、300 円、あるいは 150 円だった場合に、どれくらい収入が見込めるのか。また、工事が落ち着き平常に戻ったときの収入予想についても検討が必要です。これらの情報が提示されることで、税率をどのように設定するのが良いのか、また免除が必要かどうかなどの意見を挙げやすくなるのではないかと思います。

（委員長）

その提案は非常に有用ですね。既存のデータに基づいて、将来の参考にできるような数値を示せると良いかと思います。ありがとうございました。

（副委員長）

ランニングコストの議論もありますが、まずはイニシャルコストの話として整理したいと思います。イニシャルコストの中にはハード面だけでなく、ソフト面（運営や仕組みづくり）も含めて必要なものがあります。そのうちどの部分を宿泊税で賄うのかは、きちんと判断する必要があると考えます。大津町の財源構成（交付金など）を踏まえたうえで、宿泊税を投入する領域を明確にしないと、他の自治体がどのように使っているかなど単純に比較することはできません。私の感覚では、現状ではイニシャルコストに宿

泊税を使うことは適当ではないのではないかと思います。例えば前回の試算どおり 1 人 200 円を徴収した場合、年間でおおよそ 6,000 万円の税収になります。しかし、それは限られた財源ですから、ハード整備に偏って使ってしまうと、本当に来訪者の満足度向上につながるのか疑問が残ります。したがって、用途の区分け（住み分け）を明確にして、慎重に使途を決める必要があります。また、先ほど委員の皆さんも指摘されたように、商工会など関係団体は以前から電柱の地中化を含め、車椅子の方でも通行できる歩行環境の整備を求めてきました。大分の事例のように「歩いて食べる」観光環境づくりは重要で、駅周辺から段階的に整備していくことが大切だと考えます。ハード面は国・県・町が連携して補助金を活用して進め、その上で宿泊税を基に実施する事業できちんと宿泊客に還元していくべきです。安易に宿泊税の使途を決めるべきではない、というのが私の意見です

（委員長）

ありがとうございました。おそらく皆さん同じような意見だと思いますが、宿泊税の使い道、特に最初に優先して使うべき事業については、委員がおっしゃったように、観光客が来たときに「便利になった」「満足できる」と実感できるものが重要だと思います。

また、住民にとっても、観光客や出張で来る方々が地域でお金を落としてくれることで、生活に関わるサービスが改善されたと感じられることが大切です。例えばバス路線が一本増える、これまで店舗がなかった場所に飲食店ができる、といった目に見える変化があると、説明にも説得力が出るのではないかと考えます。優先順位を検討する際には、こうした「来訪者の満足」と「住民の実感」という視点を踏まえた案も併せて検討する必要があると感じました。

（委員）

この地域の宿泊施設の状況はここ 1 年で劇的に変化しました。特に施設の多くがビジネスホテル化し、数も大きく増えています。

しかし、ビジネス客の利用は平日中心で、月曜から金曜までは需要がありますが、週末になると帰宅してしまうため、ホテルは閑散としてしまいます。増えた宿泊施設を地域内でどう埋めていくかを考えるとき、先に出た「スポーツツーリズム」の考え方のように、週末に人を呼び込める仕掛けと、それを支える環境整備が不可欠だと考えます。大津町でも、週末に滞在したくなるような魅力づくりに力を入れて進める必要があります。宿泊税の導入と住民の認識向上によって、宿泊というものの果たす役割や意義が広く理解されるようになれば、その税収を活用した環境整備やイベント誘致がより実現しやすくなります。週末に遊べる・楽しめる場をどう整備するかは、宿泊施設の稼働を安定させるための関連した課題だと考えています。

(委員長)

皆さん、まだご発言になりたいことがいくつかあるかと思います。本来であればこの件については時間をかけてじっくり議論する必要がありますので、話は次回に継続することになるだろうと思います。しかし、本日はお時間が限られておりますので、ここで一旦区切らせていただきます。これから事務局より、今後のスケジュールについて説明をいただき、その内容に従って進めてまいりたいと思います。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

(資料説明：事務局)

「資料４ 今後のスケジュール等について」により説明

特に質問なし。

(事務局)

委員長、進行ありがとうございました。委員の皆様には貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。今日の審議や提案をもとに、事務局として検討を進めてまいります。第３回の際には、まとまった内容を資料としてお示しできればと考えています。

これをもって、第２回大津町宿泊税検討委員会を閉会いたします。